

# 個人事業税納税通知書用封筒に掲載する 広告を募集します！

令和元年8月に発送する「個人事業税納税通知書」及び10月発送の「個人事業税納付書」の計約30,000通（対象者約15,000人）の封筒裏面に広告を掲載していただける団体等を募集しています。

県内の個人事業主（約15,000人）に対し、8月に納税通知書（個人事業税の納税告知文書と納付書を兼ねたもの）、10月に納付書を発送しています。

今回募集するのは、15,000通×2回（8月及び10月）の約30,000通に係る広告掲載です。

※ 発送予定数量は平成30年度の実績であり、令和元年度は多少異なる場合があります。

※ 8月と10月に掲載する広告内容は、同一のものとなります。

## 1 募集広告枠など

(1) 広告枠……1枠とし、個人事業税用封筒の裏面約2/3を使用します。

(2) サイズ……**縦8cm×横12cm**

(3) 広告の色……**赤青2色**

(4) 募集最低価格……**30,000円**

(注) 募集価格には封筒への印刷経費を含みますが、デザイン原稿は広告主で作成してください。

## 2 申し込み方法

広告掲載申込書に必要事項を記入し、**令和元年5月7日（火）**までに県庁税務課に提出してください。郵送により申し込みを行う場合は、上記の日を必着としてください。

## 3 掲載できない広告

法令等に違反しているもの、公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの等、広島県広告取扱要綱第4条第2項に該当するもの及び広島県広告取扱基準第3に該当するものについては掲載できません。

## 4 広告主の決定方法

広告の内容が個人事業税納税通知書用封筒に掲載するのに適当と認められるもののうち、最も申し込み価格が高い団体に決定します。

ただし、県税を滞納している団体等、広島県広告取扱基準第2に該当する業種又は事業者は広告主になれません。

広告主決定の可否については、申し込みされた各団体へ5月中旬～下旬に文書で通知します。

## 5 広告主決定後の手続き

広告主に決定した場合、6月初旬までに広告の原稿及び広告の掲載についての承諾文書を提出していただき、7月末日までに広告掲載料を払い込んでいただくこととなります。

（お問い合わせ先）

広島市中区基町10-52

広島県総務局税務課

TEL (082) 513-2328

e-mail : souzeimu@pref.hiroshima.lg.jp